大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成24年2月10日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 サンエーショッピングプラザ 石巻市あけぼの一丁目1番2号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所 株式会社サンエー 代表取締役 田中 吉寛 石巻市あけぼの一丁目1番地2
- 3 市町村の意見の概要

近隣に小中学校があり、店舗周辺が通学路となっているため、店舗の開店時刻及び駐車場利用時刻が早まることで、従業員の出勤時間と登校時間が重なる。また、大売り出し等イベント時には、早朝から駐車場へ出入りする車両が考えられることから、児童・生徒の登校時の安全確保対策を講じてほしい。

- 4 地域住民等の意見の概要 意見なし
- 5 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課,宮城県県政情報センター,石巻地方県政 情報コーナー及び石巻市役所

6 縦覧期間

平成24年2月10日から平成24年3月12日まで(ただし、閉庁日を除く。)